HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	完全性と義務づけ : 18世紀ドイツ倫理思想の一側面
Author(s)	清水, 颯
Citation	研究論集, 21, 237（左）-251（左）
Issue Date	2022-01-31
DOI	10.14943/rjgshhs.21.l237
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/84031
Type	bulletin (article)
File Information	16_rjgshhs_21_p237-251_l.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

10.14943/rjgshhs.21.l 237

完全性と義務づけ

── 18 世紀ドイツ倫理思想の一側面 ──

清　水　　颯

要　旨

本稿では，義務づけ（obligatio / Verbindlichkeit）の根拠をめぐる 18 世紀ドイツ倫理思想を，完全性（perfectio / Vollkommenheit）との関連から考察する。完全性を実現するよう自らを義務づけるという発想を倫理学の原則として採用するのは，18 世紀のドイツ倫理思想においては常識的見解だったからである。例えば，当時の講壇哲学を席巻していたヴォルフ学派の倫理学においては，完全性を求めることが倫理学の基本原理となっている。ここでは，三人のヴォルフ学派の思想家を取り上げる。

ヴォルフはライプニッツから多大な影響を受けながら，「多様なものの一致（Zusammenstimmung）」と定義される完全性を倫理学の中心概念へと据えた。完全性へと向かっていくよう努力することが人間には義務づけられており，それは自らの自然本性によって要求されるために，義務づけの根拠は「自然の法則（Gesetz der Natur）」となる。それゆえ，完全性へ努力する義務は「自己自身に対する義務」であると明確に打ち出しているヴォルフは，カントの義務づけ論の始祖とみなすことができるだろう。

その次に取り上げるモーゼス・メンデルスゾーンは，理性によって洞察される完全性を求めることを原理としたヴォルフ的な理性主義的完成主義の枠組みをほとんどそのまま採用している。しかし，理性だけではなかなか行為へと動かされない人間のあり方を鋭く見抜き，感情的側面と蓋然性を積極的に評価する点で，メンデルスゾーンの倫理学はヴォルフの倫理学とは異なっていた。

三人目として，カントが直接的に影響を受けていたバウムガルテンを取り上げ，完全性へと義務づけられるとはどういうことかを『第一実践哲学の原理』に則して紹介する。その際，カントによってバウムガルテンの著作に書き込まれた記述や講義録から，カントのバウムガルテンへの批判点にも注目する。最後に，カント以前の義務づけ論がカントへ流れていった形跡に簡単に触れることで，18 世紀ドイツ倫理思想史の一側面が明らかにされる。

はじめに

倫理学の教科書を開けば必ず義務論という立場を目にする。そして，義務論の代表としてカント倫理学が解説されるのが定番である。それゆえ，カント倫理学の基本図式は比較的よく知られたものであり，結果として何が生じるかにかかわらず，端的に義務に基づいた行為のみが善い行為とみなされる立場として，共通理解が形成されているといってよい。義務に基づいているかどうかは，自身の行為を導く主観的な原理である格率が，普遍的法則と一致しうるかを吟味することによって判定される。また，義務論はカント倫理学の専売特許のように語られるのも常であるが，カントの倫理学は当時のヴォルフ学派の倫理学の影響下で形成されたものであり，義務論的倫理学の枠組みはカント以前にすでに準備されていた。以下で見ていくように，当時の倫理学で議論された大きなトピックの一つが，義務づけの根拠がどこにあるかという問題である。

そこで本稿では，義務づけの根拠をめぐる 18 世紀ドイツ倫理思想を概観すると同時に，カントの義務論がどのように準備されていたのかを確認したい。そこで着目する概念は「完全性」である。というのも，完全性を実現するよう自らを義務づけるという発想を倫理学の原則として採用するのは，18 世紀のドイツ倫理思想においては常識的見解だったからである。以下で詳細に見ていくが，当時の講壇哲学を席巻していたヴォルフ学派の倫理学においては，完全性を求めることが善であると規定されている。カントが，自らの義務の区分のうちに，自己に対する不完全義務として「自己の完全性」を挙げているのも，その影響だと考えられる。とはいえ，ヴォルフ学派からカントへ流れる倫理学上の文脈で完全性が何を意味するのか，そして完全性を求め実現するよう義務づけられるとはどういうことなのかについては必ずしも明確にされていない。カントは 18 世紀の諸潮流を受け継いで自身の哲学体系を築きあげたため，カント倫理学の内実を深く知るためにも，カントが直に触れていた同時代の倫理学を研究することは有意義である。そこで本稿では，とりわけカント以前の倫理学について，ヴォルフ，メンデルスゾーン，バウムガルテンを中心的に取り上げ，彼らの倫理学における「完全性」と「義務づけ」の概念について明らかにすることを目的とする。

1．ヴォルフの倫理学と完全性／義務づけ

ヴォルフが完全性について定義的に述べるのは，倫理学ではなく存在論の文脈においてである。そこでは，「多様なものの一致（Zusammenstimmung）」として完全性が定義されている。これは，世界の完全性を諸要素の調和と考えたライプニッツの世界観に基づいたものである(1)。例えば『ドイツ語の形而上学』では，「多様なものの一致（Zusammenstimmung）は諸事物の完全性を構成する」（DM §152），「完全性とは多様なものの一致（Übereinstimmug）である」（DM

§701）などと述べられる[2]。このように，ヴォルフにとって完全性は全体を構成する諸部分の一致としての存在論的な概念として規定されるが，これは倫理学においても重要な概念として位置づけられる[3]。というのも，ヴォルフは「私たちや私たちの状態をより完全にするものは善い」（DM §422）と善を定義するし，『ドイツ語の倫理学』において，道徳的な規則として「君と君の状態を，あるいは他者の状態を，より完全にすることを行ない，そしてそれらを不完全にすることを控えよ」（DE §12）という規則を置くからである。さらに，ヴォルフは1715年5月4日付けのライプニッツへの比較的初期に書かれた書簡において，自身の倫理学において完全性が重要な位置を占めることを明かしている。

> 私は，道徳を扱うために完全性という概念を必要としています。なぜなら，ある行為が私たちの完全性と他者の完全性に向けられ，一方で，ある行為が私たちの不完全性と他者の不完全性に向けられているのを見るとき，完全性の感覚はある種の快を，不完全性の感覚はある種の不快を引き起こすからです[4]。

ヴォルフによれば，完全なものが善であり，私たちは完全性を目指さなければならない。ここに「多様なものの一致」という存在論的な完全性はどのように適用されるのか。ヴォルフが存在論的完全性で挙げる例としては，建築物や時計が挙げられる。例えば，時計は正確な時刻を示すという目的をもっており，その諸部分が時間を正しく表示するよう一致しているなら，その時計は完全であるとされる。つまり，ある一つの最終的な目標に基づいた仕方で一致してい

---

(1) この点について日本語で読める文献としては，佐藤（2014）の博士論文（『完全性の哲学の解体 ── ヴォルフ学派とカント ──』）がある。佐藤はアリストテレスからデカルトらに至るまでの完全性概念を幅広く，そして深く考察しているため，完全性概念そのものについてはそちらを参考にしていただき，本稿ではこと倫理学上の文脈でそれがどのような役割を果たしているかに着目する。なお，佐藤もヴォルフの倫理学を「完全性の倫理学」として位置づけ，その骨子を簡単に説明している（pp.55–59）。

(2) この定義群は，ライプニッツによって定義づけられた完全性概念の一部だけをそのまま踏襲したものである。ライプニッツによれば，完全性は少なくとも二つ仕方で定義づけられている。一つが「実定的な実在性の度合い」，もう一つが「事物の調和，普遍性の観察可能性，異なるものの一致あるいは統一」である。ヴォルフは後者のみを定義として採用したが，このようにライプニッツの定義を限定的に採用するのはヴォルフにしばしばみられるやり方である。（Schwaiger 1995: p.104 参照）

(3) 存在論的概念である完全性のうえに倫理学が構築されるという図式は，ライプニッツと類似している。なぜならライプニッツも倫理学と形而上学を調和（Harmonia）という概念によって結びつけるからである。また，ライプニッツにとっては完全性と調和は交換可能な概念であるが，これは特に初期のヴォルフに大きな影響を与えた。この点については Schwaiger（1995）に詳しい。

(4) *Briefwechsel zwischen Leibniz und Christian Wolf: aus den Handschriften der Koeniglichen Bibliothek zu Hannover*, herausgegeben von C.I. Gerhardt Halle: H.W. Schmidt, 1860, p.166.

る（zusammen stimmen）なら，それは完全であると考えられており，それは人間の行為においても同様である（DM §152）。では人間の行為の最終的な目標とは何か。ヴォルフによればそれは，できる限りの完全性に到達し，不完全を避けることである[5]。

> 私たちは私たちの自由な行為を通じて，私たちや私たちの状態の完全性を得ることを求めるのであるから，そして不完全性を避けようとするのであるから，私たちや私たちの状態の完全性は，同じく不完全性を避けることは，私たちの行為の目標である。これに対して，行為は，それによって私たちがこの目標を得るための手段である。したがって，あらゆる自由な行為はこの目標に向けられているのであるから，この目標は私たちのすべての自由な行為の最後の目標であり，私たちの人生の主要な目標である。（DE §40）

なるほど，完全性を求めることが倫理的規範として規定されていることはわかったが，完全性という抽象的すぎる用語ではまだその内実は不明瞭である。ヴォルフが挙げる具体例としてわかりやすいものは健康である。健康は，私たちの身体をより完全なものにするがゆえに善いため，例えば私たちは身体の完全性としての健康を求め節制すべきなのである（cf. DM §422）。また，ヴォルフが求める完全性は結果としての完全性であり，それを見抜くのは理性の実践的な役目だとされる[6]。理性は諸事物の連関を洞察し，それらの完全性を見抜くことによって行為の指針を私たちに提供するのである。しかし，ヴォルフ自身も自覚しているように，人間の理性には限界があるため（cf. DM §702），完全性についての洞察は，不完全なものにとどまる。それゆえ Guyer が指摘するように，倫理的に正しい行為は私たちの心，身体，外的状況をできる限り完全なものにすることをなすことではあるが，それが何であるかの完全な知識を人間はもちえないため，何が正しい行為であるかを完全に知ることはできない[7]。そこから，ヴォルフは完全性をもちうるのは神だけであり，人間は「より大きな完全性に向けた妨げのない進歩」があると結論する（DE §44）。

ヴォルフはここから，人間は完全性に向かって進歩するよう「義務づけられている（verbunden sein）」と述べ，これを「自己自身に対する義務」として位置づける。「人間は，ただ自分と自分の状態だけでなく，他者と他者の状態をも，自分の力で可能なかぎり完全にするよう義

---

(5) 初期ヴォルフは人間の最終目標（finif ultimus）を個人の完全性ではなく，むしろ神の栄光への賛美であると考え，人間の完全性はあくまで神の栄光に従属した手段的なものとみなしていたが，ライプニッツの指摘を受けてヴォルフは立場を修正した。この点に関するヴォルフの思想形成過程については，Schwaiger（1995）特に pp.94–100 を参照のこと。

(6) ヴォルフの言葉でいえば，理性は私たちに何をすべきかを教えてくれる「自然の法則の師」である（DE §23）。

(7) Guyer 2011: p.200.

務づけられている。」（DE §767）また，ヴォルフはこのような義務づけの根拠として「自然の法則（Gesetz der Natur）」を持ち出す。ここで言われる自然の法則は，いわゆる自然界を支配する物理法則とはまったく別の意味であり，自然（Natur）はどちらかと言うと自然本性の意に近い[8]。つまり，完全性を求めるよう私たちを義務づけるのは，私たちの外部にあるような自然界の法則ではなく，ましてや政府や神の命令でもなく，人間のうちなる本性によってである[9]。ヴォルフによれば，人間は自らの本性によって善を求め悪を避けるため，その自然本性の法則によって自らを義務づけることで，道徳的な義務づけが成立すると考える。「自分と自分の状態をより完全にすることを行い，また自分と自分の状態をより不完全にすることを行わないよう，自然の法則が人間に求めている。」（DE §224）それゆえ，ヴォルフはそのような道徳的必然性を自然的義務づけ（obligatio naturalis）と特徴づける。つまり，道徳的な義務づけが成立するために，外的な権威は不要であり，ある行為者が自分自身に対して法則を課すことが可能なのである。こうして道徳的義務づけとして，自らの状態を完全にすることが自然本性によって要求されており，道徳的行為はそういった自然的完全性のための手段として位置づけられることになる[10]。

2．メンデルスゾーンの倫理学と完全性／義務づけ

メンデルスゾーンはヴォルフ学派に属する思想家であり，ベルリン啓蒙の時代を生きた当時を代表する知識人である。メンデルスゾーンは独自の哲学体系を築くことは意図しておらず，当時にすでに体系化されていたヴォルフ学派の哲学体系を踏襲している。本稿で注目する哲学者メンデルスゾーンの一面，とりわけその倫理学が取り上げられることは少ないが，それは，いくつかの点を除いてヴォルフ的な完全性の倫理学を継承したものであり，カントの時代に広く受け入れられていた倫理学を把握するには重要である。扱うテキストは，『形而上学における明証性についての論文』（Abhandlung über die Evidenz in Metaphysischen Wissenschat）であり，

---

[8] 『ドイツ語の形而上学』によれば，自然（Natur）は「そのあり方において事物の本質によって規定される限りでの作用力」（DM §628）と説明される。

[9] このような，神の命令に基づかない自己拘束としての拘束性の概念がカントの義務論に決定的な影響を与えたことは明らかである。また，Hünig（2004）によると，道徳性の原理としての完全性によって拘束されているというヴォルフの倫理学は，当時の自然法理論（特にプーフェンドルフ）との対決を意図していた。なお，初期のヴォルフはプーフェンドルフの立場を支持していたが，義務づけの源泉は理性にあり，神のようなすぐれた立法者の意志と無関係に成立すると主張したライプニッツの影響を受けて，立場を改めた。（Schwaiger 2009 も参照）

[10] ヴォルフにとっての自然的義務づけと完全性の関係については，Schmucker（1961）特に pp.37–39 も参照。Schmucker は道徳的行為はすべて自然的な完全性を高めるための手段としての価値をもつという関係を，功利主義的，仮言的，エウダイモニア的などと形容している。

カントを凌いで一位を獲得した懸賞論文として有名である。これは，ベルリン・アカデミー哲学部会が「形而上学的真理一般，特に自然科学と道徳の第一原則が，数学的真理と同じ判明な証明を持ちうるか否か」という当時の哲学界の関心事をテーマとして公募した懸賞論文である。この小論において，メンデルスゾーンはヴォルフ学派的立場から，道徳の基礎原理について，それも数学の明証性とは異なるが確かに明証性を持ちうると論じた(11)。そこでメンデルスゾーンが主張する倫理学は，自分と他人をより完全なものとすることを基本原理とするため，枠組みはヴォルフの倫理学を引き継いでいるが，自然の法則と神の命令の関係や，理性の限界に関する点で決定的に異なる。以下，順に見ていこう。

まずは『形而上学における明証性についての論文』第 5 章「道徳論の基礎における明証性」を概観したい。メンデルスゾーンは，人間の行為は理性による推論によって導かれると考えている。大前提として，「ある特性 A に遭遇した場合に，私の義務は B を成すことを要求する」（EM: 74）があり，小前提として「現在は特性 A をもつケースである」が置かれることで，三段論法的になすべき行為が導かれる。この大前提が「格率，すなわち人生の一般的な規則」であり，小前提は経験的な「現在の事態の正確な観察」に基づく（EM: 74）。メンデルスゾーンによれば，道徳論の一般的な原則を幾何学のような厳格さをもって証明することはさほど難しいことではない。というのも，それが異なるのは，個々人の洞察力の程度の差にすぎないからだ。すなわち，「何をすべきか，何をすべきでないかを決定するための一般的な基本規則」があり，それが「自然の法則」である（EM: 75）。この自然の法則が道徳の原理であり，それを導くためにメンデルスゾーンは三通りの方法を提示する。

一つ目の方法は，人間の欲望や願望，情念や傾向性を観察することである。確かにそれらは経験的で特殊的であるが，最終目標は一つであり，それは最高善であり完全性である。「この我々すべてが切望するところの最高善（summum bonum, quo tendimus omnes）は，人間のすべての欲望や願望が最終的に目指すところであり，これは決して見失ってはならない指針であり，人間の行為の迷宮の中を確実に導いてくれる手引きである。」（EM: 75）「人間のあらゆる悪質な欲望も徳のある欲望も，最終的には，内的あるいは外的な状態の，自分あるいは隣人の，真なる完全性かあるいは見かけ上の完全性（維持と改善）だけを目指している。」（EM: 76）この観察から，メンデルスゾーンは「あなたとあなたの隣人の内的な状態と外的な状態を適切な割合で，できる限り完全なものにせよ」（EM: 76）という自然の第一法則を導く。

---

(11) メンデルスゾーンが僅差でカントを凌いで一位を獲得した点について，Guyer（2006）は，「ヴォルフ主義者が支配するアカデミーの選出により一等に輝いたのはヴォルフ主義者モーゼス・メンデルスゾーンであった。」（p.25）と述べ，ヴォルフ学派にとって望ましいものだったから僅差でメンデルスゾーンが勝利したと評する。確かに当時ベルリン・アカデミーの院長を務めていたのはヴォルフ学派のオイラーであったが，このようなヴォルフ学派の支配という外的状況によって片付けられるほど単純なものではないという指摘もある。（小谷英生 2016：p.56）

二つ目の方法は，自由意志をもった存在の解明である。メンデルスゾーンによれば，自由意志をもつ存在は自分が気に入った対象物を選択することができ，この気に入ること（Wohlgefallens）の根拠は「完全性，美，秩序」（EM: 76）である。「完全性，美，秩序」は私たちに快（Lust）を与え，それによって私たちは行為へと動かされる。ここでいう「動かされる」という事態は，自分が気に入ることの根拠に基づいているのだから，自由な存在者にとって物理的な制約ではない。メンデルスゾーンは，ここには「道徳的必然性」が含まれていると述べ，それを義務づけ（Verbindlichkeit）と呼ぶ。ここから，私たちは「完全性，美，秩序」へ向かっていくように義務づけられているため，「あなたとあなたの隣人の内的な状態と外的な状態を，適切な割合で，できる限り完全にせよ」（EM: 77）という自然の法則が同様に導かれることになる。

三つ目の方法は，神の創造の意図を考察することである。神は最も賢明な意図に基づいて行為する存在であるから，その意図は被造物の完全性にほかならない。それゆえ，神の被造物であり所有物である人間は，神が規定する完全性の法則に従って行為するように義務づけられている。これらに基づいて，メンデルスゾーンは実践哲学の体系を次のように確立する。「私たちの行為は，それが完全性の規則に沿ったものであるか，どちらがより完全か，神の意図に沿ったものであるか，そうでないかという点で善か悪かである。」（EM: 79）ヴォルフとの違いが際立つのは第三の方法である。ヴォルフは義務づけの概念に関して神の命令を持ち出すことはないのに対して，メンデルスゾーンは神の所有物である人間は神の意志に従うように義務づけられていると考えている。「神の所有物である私たちには，所有者の意志に従うことと，その法則に従って生きることの二重の道徳的必然性（義務づけ）がある。」（EM: 79）

メンデルスゾーンは三つの方法から「自分と他人を完全にせよ」（EM: 80）という共通の結果が導出されると考えるため，メンデルスゾーンによれば，私たちを道徳的に義務づけるのは，完全性を求めることにあったといえる。そして，自分や他人の内的な，あるいは外的な完全性を求める行為，すなわち善い行為をなす習性（Fertigkeit）を徳と名づける[12]。「徳とは善い行為をなす習性であり，悪徳とは悪い行為をなす習性である。」（EM: 79）こうして構成された道徳

[12] これはアリストテレスにさかのぼる完成主義（perfectionism）の基本的な構造に一致すると Guyer（2011）は指摘する。このように，Guyer はヴォルフ的な完成主義を基本としたメンデルスゾーンの倫理学はアリストテレスに遡ることができると何度か指摘しているが（cf. p.204），思想史的にはそう言い切れない事情があるはずである。そもそも，ヴォルフ学派の完成主義的枠組みはライプニッツの世界観を踏襲したものであり，アリストテレスに直接の源流をもつとは考えにくい。彼らの完成主義的見解が異なるものだということは Guyer も冒頭で指摘している。確かに，完全性の実現によって知性的ないし観照的な意味での幸福を獲得できるという発想自体はアリストテレスとライプニッツ，さらにはヴォルフに共通するものと言えるかもしれないが，ヴォルフ学派の完成主義を安易にアリストテレスの直系とみなすのは思想史的に不十分であると言わざるを得ない。

の原理たる普遍的な自然の法則から，「私たちの義務，権利，義務づけ」の全体系を説明することができるため，道徳哲学には首尾一貫性と確実性があるのである（EM: 81）。

さて，懸賞論文の課題でもあった，道徳哲学の確実性についてのメンデルスゾーンの主張をクリアにしたい。まず，メンデルスゾーンは道徳哲学を「自由意志をもった存在の性質の学問」（EM: 81）と定義し，その体系における確実性は形而上学のそれと同じであると論じる。そして，道徳哲学の明証性が形而上学の基礎の上に成り立っているため，形而上学的な理念（神，世界，魂）についての確信が先行していなければならないと言う。それゆえ，道徳哲学の明証性を得る方が，形而上学の明証性を得るよりも困難であるとされる。

さらに，道徳哲学は数学と違って人間の行為についてのものであり，理性による合理的な実践的推論によって実行される行為を問題とする。三段論法的に行為を導く際，メンデルスゾーンは，普遍的な自然の法則から直接導かれる大前提は幾何学的な厳密性をもっていると断定するが，現在がその原則を適用させる場面であるかを見極める小前提は経験によって知られるしかないとする。真の根拠をめったに含むことのない経験の確実性に依存せざるを得ない人間は，「ばかげた蓋然性（blöden Wahrscheinlichkeit）」に身を委ねるしかない（EM: 84）。私たちは何をすべきかを問われる実際の機会において，その蓋然性の根拠をじっくり問う時間は与えられていないが，理性による吟味は時間がかかる。そこで，「良心と幸福な真理感覚（Bonsens）」が理性に代わって働く必要がある。「良心は不明確な推論によって善と悪を識別する習性であり，真理感覚は不明確な推論によって真と偽を識別する習性である。」（EM: 84）これらは不明確な推論に基づくにもかかわらず，時間をかけて訓練されるならば，理論的に得られる確信よりもよっぽど強く私たちを行為へと駆り立てる。なぜなら，「私たち人間は理性以外にも，私たちがすることなすことを規定する中できわめて重要である感官や想像力，傾向性や情念をもっている」からである（EM: 86）。このようにメンデルスゾーンは，理性によってではなく感情としての良心の働きによって蓋然性の根拠を与えようとしている。これは，当時の理性主義とは一線を画する主張であり，不明確な推論に基づいて善悪を判定するという考えをとるメンデルスゾーンは，ヴォルフ学派から逸脱した独自性をもっていたと言えよう[13]。

ここでメンデルスゾーンは，理性による判断と感性的衝動による判断が対立する場合を想定し，それらが一致するためにはどうしたらよいかを考察していく。その手段を与えるのが倫理学であり，それをメンデルスゾーンは四つに還元する。一つ目が「諸動因（Bewegungsgründe）を積み上げること」である。知性だけでなく，「感官や想像力も同時に働く」人間は，唯一の確信できる動因よりも，説得力のあるいくつかの動因によって心を動かされるからである（EM: 86）。二つ目が「訓練（Übung）」である。ある動因によって動かされることを，その行為がたや

[13] Klemme も指摘するように，メンデルスゾーンがヴォルフから最も離れる論点は，良心概念の働きについてのものである。（Klemme 2018: p.298）

すくなるまで繰り返して習性を身につけることで，理性のもとに感性的衝動を一つの目的に向けて一致させることができる。習慣と訓練の助けによって，「私たちは最も手に負えない傾向性に打ち克ち，最も頑固な情念を理性のくびきのもとに置くことができ，むしろ，その傾向性と情念の助けによって，私たちは理性の指令とともに一つの同じ目的を持つものを生み出すことができる」のである（EM: 87）。三つ目が「快適な感覚」である。美しさと優美さによって想像力を刺激することで，理性と想像力の判断が一致する。これに役立つのは芸術や文学である。四つ目が「視覚的な認識」であり「実例」を示すことである。「感官をかきまぜ，想像力を揺さぶるので，実例は心の同意において強い影響力をもつ。」（EM: 87）これらからわかるように，メンデルスゾーンが洞察していたのは，道徳論における私たちの確信を支えるものは理性ではなく真理感覚で把握された，蓋然的だが生き生きした確信だということである。ここには，理性ではなくむしろ感情的側面に位置する良心や真理感覚によって強く動機づけられる人間の姿が強く反映されており，蓋然性の根拠が理性による推論を越えて私たちの心を刺激することが示されている。メンデルスゾーンによれば，厳格な理性の下にすべての傾向性や荒々しい情念を支配する人間はほとんどいないのである（EM: 89）。それゆえ，メンデルスゾーンの倫理学は，ヴォルフ同様に理性によって洞察される完全性を求めることを原理とした理性主義的完成主義の枠組みを基本としながらも，理性だけではなかなか行為へと動かされない人間のあり方を鋭く見抜き，感情的側面と蓋然性を積極的に評価する点でヴォルフの倫理学とは異なる。

3．バウムガルテンの倫理学と完全性／義務づけ，そしてカントへの道

バウムガルテンの倫理学を知るテキストとして中心的に扱うのは『第一実践哲学の原理』（Initia philosophiae practicae primae）である。このテキストはカントが幾度か講義で用いた教科書でもあり，「おそらく彼（＝バウムガルテン）の最も良い本（vielleicht sein bestes Buch）」（XXVII, 16）と評している。バウムガルテンもヴォルフ学派として位置づけられることが多いが，ヴォルフの倫理学から離れた独自の体系を持っており，道徳法則や義務に関する思想がカントの義務論倫理学の形成に大きな影響を与えたことは最近では知られている。本稿においては，ここまで一貫しているように，「完全性（perfectio / Vollkommenheit）」と「義務づけ（obligatio / Verbindlichkeit）」に注目してバウムガルテンの倫理学を考察し，カントへの道筋を示すことを試みる(14)。

(14) バウムガルテンの完全性概念としては，彼が感性の学としての美学の創始者として「完全性の美学」を展開したことが有名だろう。カントも『判断力批判』において，「有名な哲学者らによっても完全性は，「それが混雑した仕方で思考される限りは」という但し書きを付けてではあるが，美と同一とみなされている」（V: 227）と言及している。「有名な哲学者ら」というのは，バウムガルテンはもちろん，メンデルスゾーンも含まれる。

バウムガルテンの倫理学はヴォルフ学派の流れを汲んでいると伝統的に位置づけられているが，近年ではバウムガルテンの独自性を主張する研究も出ている[15]。完全性との連関でバウムガルテンの倫理学を考察するにあたり，まずは『第一実践哲学の原理』の基本概念である「義務づけ」について詳しく触れなければならないだろう[16]。そこでは，私を義務づける道徳の命題として「善を行え」「完全性を求めよ」「自然に従って生きよ」などが定立される。しかし，そもそも義務づけるとは何を意味しているのか。それは道徳的に可能なもの，すなわち自由な規定を道徳的に必然的なものにすることである[17]。また，自由な規定は自由な実体，すなわち人格（persona）だけに属するから，義務づけは，義務づける自由な規定か義務づけられる人格のどちらかに言及される。前者が能動的（activa）義務づけ，後者が受動的（passiva）義務づけである（cf. IP §10, 15）[18]。そして「自由がなければ義務づけは存在しえない。」（IP §11）義務づけるとは人をある行為へと必然化することであるが，それは自由の反対であるどころか，自由の論理的帰結であり，それゆえ自由を破棄するものではない。つまり，バウムガルテンにおいて義務づけは道徳的自由に依存しているのである[19]。

また，バウムガルテンによれば義務づけは衝突しない。自由な規定は，それに反対するものよりもそれにより大きな選好（lubitus）を与えることで，道徳的に必然的なものになる。自由な規定により強い動因（causa impulsiva）が結びつけられると，より大きな義務づけとなる。対立する諸動因が等しいことはありえず，必ずより大きな動因が人間を義務づける。それゆえ，義

---

[15] 代表的な論者は Schwaiger である。例えば，Schwaiger（1999）p.5, 24 や（2009）を参照。Schwaiger によれば，ヴォルフがすでに道徳的義務を命令する外的な権威との関係ではなく，行為者の内的な動機に基づいて可能となる道を切り拓いていたが，このアプローチを先鋭化して，カント以降の義務論を決定的に方向づけたのはバウムガルテンであった。

[16] ヴォルフの『普遍的実践哲学』（Philosophia practica universalis）では，「義務づけ」は一章の一節でしか扱われていなかったが，それに対して，バウムガルテンの『第一実践哲学の原理』の構成を見れば明らかなように，彼にとって実践哲学に関する著作の全体的なテーマが義務づけとなっている。

[17] ここにバウムガルテンの義務づけ論の独自性がある。バウムガルテンにとって，義務づけは，ライプニッツやヴォルフのようにたんなる道徳的な必然性（necessitas）としてではなく，道徳的な必然化（necessitatio）として定義される（cf. M §723）。necessitatio とは，偶然的なものが厳格に必然的なものに変わることを意味するバウムガルテンが生み出した新語である。Schwaiger（2009）が指摘するように，この概念規定を明確にしたことによるカントの義務論への影響は計り知れない。

[18] 批判期の講義録である『コリンズ道徳哲学』において，カントはこの区別を「重要でない」と指摘する（XXVII: 260）。また，晩年の講義録である『ヴィギランティウス道徳の形而上学』では，能動的義務づけと受動的義務づけに対応して，義務づける行為（actio obligantis）と義務づけられた行為（actio obligati）という概念が提示される（XXVII: 492）。

[19] 自由と道徳の関連，すなわち道徳的に強制されることに自由を見出す思想はカント独自のもとだとみなされることもあるが，それはカントのものではなく，むしろ当時の倫理学では常識的見解であった。自由と道徳の連関については，バウムガルテンの『形而上学』§723 にも見られる。なお，『形而上学』のその周辺については檜垣良成（2013）に詳しい。

務づけには強弱がある（IP §12–16）。さらに，「部分的動因（causae impulsivae partiales）」とそれが集合した「全体的動因（causa impulsiva totalis）」があり，それに対応するものとして，義務づけには「部分的義務づけ（obligatio partialis）」と「全体的義務づけ（obligatio totalis）」がある（IP §19）。部分的動因をすべて合算していない人には義務づけが衝突しているように見える事態もあるだろうが，それは見かけ上のものであり，より強い動因に動かされる方が真の義務づけである。それゆえ，真の義務づけは衝突しない（IP §23）。

また，義務づけには様々な区別やグラデーションがある。義務づけには，完全に確実なものと広義の不確実なものがあり，後者には「蓋然的なもの（probabile）」と「疑わしいもの（dubium）」がある。すべての動因を合算した後にのみ，この確実性の度合いは知られる（IP §28）。義務づけは人間と人間の行為の自然本性から生じる場合は「自然的義務づけ（obligatio naturalis）」であり，理性的存在者の自由意志から生じる場合は「実定的義務づけ（obligatio positiva）」である（IP §29）。そして，ある行為を控えることを義務づける場合には「否定的義務づけ（obligatio negativa）」であり，ある行為を規定することを義務づける場合には「肯定的義務づけ（obligatio affirmativa）」である（IP §30）。

人間の自由な規定は善か悪かであり，前者は実在性であり後者は否定性である（IP §32）。バウムガルテンによれば，これは無神論者さえも理解することである。善い自由な行為は「完全性に対して補助手段」としてかかわり，悪い自由な行為は「完全性への妨げ」としてかかわる（IP §36）。さらに，行為の道徳性は，このような行為の完全性との関連であるがゆえに，バウムガルテンにとって完全性と道徳性は直接的に関係している。また，バウムガルテンによれば，人間は「善を行わないことよりも，善を行うことにより強い動因が連結されている」（IP §39）ため，善を行ない悪を避けるよう，人間は自然的に義務づけられている。ここからバウムガルテンは道徳の原理として「善を行え，悪を行うな（Fac bonum et omitte malum）」を導出する[20]。さらに，もし複数の善がある場合には，最善のことを行い，悪を選ばざるを得ないときは最悪を避けること（cf. IP §41, 42），これらはすべて人間の自然本性によって認識される。

善を行う人は完全性を求めている。「善であるがゆえに善を行う人は，善が定立されると完全性が定立されるがゆえに善を行う。」（IP §43）それゆえ，「善を行え」に続いて「完全性を求めよ」が導出される。しかし，道徳的に不可能なことを義務づけることはありえないため，「できる限り完全性を求めよ（Quaere perfectionem quantum potes）」ということになる[21]。そして，

---

[20] バウムガルテンは「善を行え」が本来的な自然法則，自然が義務づける法則であると考えているが（cf. IP §70, 84），カントはこれが道徳の原理として成り立たないことを指摘する。なぜなら，道徳の原理としての「善を行え」という命題は「どうするのが善い行為をすることか」という問いに「善を行え」と答えるため，同語反復的だからである（XXVII: 265）。「自分自身を完全にせよ（perfice te）」という命題が同語反復であることは，『第一実践哲学の原理』§68 に書き込まれた「レフレクシオーン 7253 番」でも言及されている（XIX: 295）。

「自分の完全性を求める人は，自己すなわち魂と身体および自分の外的状態における多様なものが合致して一つになることを意図する。」（IP §45）ここには「完全性」の定義として，『形而上学』§94 への参照指示があり，それによるとこうである。「同時に取りまとめられた複数のものは，ひとつの存在者の充足的理由を構成するならば，それらは一致する。一致それ自体は完全性であり，一致がそこにおいて存在するところの一なるものは完全性の規定理由（完全性の焦点）である。」（M §94）ここにはヴォルフと同様に，「多様なものの一致」として完全性を考えている跡があり，多様なものが共通の根拠をもっていればそれらは一致しており，一致それ自体が完全性である，ということである。また，多様なものが，それの外部にあるものと一致することが「外的な完全性」であり，多様なものが互いに一致することが「内的な完全性」である。完全性を求める人は，自然が命じる目的と同じ目的を意図する，「すなわち自分自身と他の事物の完全性」（IP §46）を目指すから，「自分の完全性を求める人は，できる限り自然に従って生きる。」（IP §45）つまり，「自分の完全性を求めるという義務は，自然に従って生きるという義務であり，逆もまたしかりである。」（IP §46）。ここから「自然に従って生きよ（Vive convenienter naturae）」が導出される[22]。バウムガルテンの倫理学の基本構造は，人間の自然本性が善を命じており，善のうちに行為への動因が存するため，善であるがゆえに善を行うことができ，その根拠として完全性があるというものだ。このように，完全性を求めることがうちなる自然本性によって義務づけられていると考えるのは，ヴォルフやメンデルスゾーンにも見られたため，これはヴォルフ学派の倫理学の基本枠組であったと思われる。ここから，18 世紀ドイツの講壇哲学を席巻していたヴォルフ学派の倫理学を「完全性の倫理学」と呼ぶのは適切であろう。さて，間違いなくこの潮流を目の前にしており，バウムガルテンの著作を教科書に用いて講義をしていたカントにこの潮流がいかに流れていくのか。最後にこの点についてカントが切り込んだ概念上の区別に簡単に触れておきたい。

結びに代えて

ここまでみてきたように，カント以前ないし同時代の倫理学は「完全性の倫理学」という枠組みをもっていた。その枠組みにおいて，善と完全性は密接に結びつき，善を求めることと完

---

[21] カントは§43 への書き込みである「レフレクシオーン 6487 番」で不完全義務について言及している。

[22] カントによれば，これも同語反復的であり道徳の原理として妥当しない（XXVII: 266）。また，バウムガルテンは，できる限り完全性を求めるよう義務づけられている人は，最善なものをできる限り愛するよう義務づけられていることを指摘し，「最善なものをできる限り愛せ（Ama optimum, quantum potes）」という命題を導出するが（IP §48），カントはこれも役に立たないと退ける。結果としてカントは，バウムガルテンの命題をすべて道徳性の原理ではないと断定する。

全性を求めることはほとんど同義であったといってよい。しかも，完全性を求めるのは，自然本性が命じることであり，それゆえ自然の法則によって完全性を求めるよう義務づけられているというのだが，カントはこの二点を退けるため，ヴォルフ学派の枠組とは一線を画している。まず，批判期のカントは，自然の法則を道徳法則から完全に独立したものと考え，道徳的であることが自然本性に従って達成されるという考えをとらない。それらの間には「見渡しがたい裂け目」が存在しているからである（V: 175）。ここにヴォルフ学派とカントの根本的な前提の違いがあると思われる。

また，カントは完全性の倫理学を前批判期の頃から不十分なものであると認識していたが，それでも完全性の倫理学の枠組みを放棄していたわけではなかった[23]。例えば『自然神学と道徳の原則の判明性』では，「君によって可能である最も完全なことを行え，という規則が，行為すべきすべての義務づけの第一の形式的根拠であること，および，君によって可能なかぎりの完全性がそれによって妨げられるようなことをするな，という命題が，なすべからざる義務に関する第一の形式的根拠である」と考えていることを表明しているからである（II: 299）。カントは，これはたんに「形式的根拠」であり，「実質的根拠」が与えられない限り義務づけは生じないと見なしているため，完全性を求めることが道徳の第一原理として前提されることには同意していないが，それでもヴォルフ学派の強い影響が垣間見える[24]。

さらに，『道徳の形而上学の基礎づけ』や『道徳の形而上学』を見ても，カントは自己自身に対する義務として「自己の完全性」を挙げている。つまり，カントはヴォルフ学派の影響を晩年まで引きずりながらも，それを乗り越えて独自の義務づけ理論に基づいた倫理学を築いていったと考えられる。それゆえ，カントの倫理学をヴォルフ学派の倫理学との対比から見ることは有意義であると思われるが，ヴォルフ学派の倫理学に関する文献学的研究が比較的手薄であることもあって，特に日本ではそのような研究は未だ十分になされているとは言えない。その現状を打開する嚆矢となるべく，本稿ではヴォルフ，メンデルスゾーン，バウムガルテンの倫理学を，完全性概念を中心に概観してきた。しかし，カントがそれらとどのように対決し，受容し，あるいは変更を加えてきたかについてはあまり触れることができなかった。その点は残された課題である。

---

[23] 「レフレクシオーン 1748 番」を見ると，「ある事柄における多様なものの一致が共通の意図に一致することを完全性という」とあることから，「完全性」概念一般についての理解もヴォルフ学派の影響を強く受けていたことがわかる（XVI: 100）。

[24] 全性の概念の倫理的意義を完全には放棄しなかった理由を，Allison は次のように説明している。「カントは，まだヴォルフ学派，特にバウムガルテンの見解と密接に結びついていたこの初期段階で，たんに完成主義的な倫理学を否定するのではなく，完全性を求める要求をたんなる形式的な地位に追いやり，決定的な義務づけをもたらすためには，実質的な実践的原理によって補完される必要があるとしたのである。」（Allison 2020: p.87.）

（しみず　はやて・人文学専攻）

【参考文献】

［凡例］
カントの著作，講義録，レフレクシオーン（覚書）については，アカデミー版カント全集に依拠し，巻数をローマ数字で，頁数をアラビア数字で記した。なお，レフレクシオーンについてはアカデミー版編集に従った整理番号を付した。
ヴォルフの著作からの引用は，omls 版のヴォルフ全集を底本とする。ヴォルフとバウムガルテンについてはパラグラフ番号を，メンデルスゾーンについては *Metaphysische Schriften*［2008］のページ数を付す。
なお，ヴォルフ学派の著作については，以下の略称を用いた。

EM: *Abhandlung über die Evidenz in Metaphysischen Wissenschat*（メンデルスゾーン『形而上学の明証性についての論文』）
DM: *Vernünfftige Gedancken von GOTT, der Welt und der Seele des Menschen, auch allen Dingen überhaupt, sog. „Deutsche Metaphysik,“* [11] 1751（[1] 1720）, I. Abt. Bd. 2.（ヴォルフ『ドイツ語の形而上学』）
DE: *Vernünfftige Gedancken von der Menschen Thun und Lassen, zu Beförderung ihrer Glückseeligkeit, sog. „Deutsche Ethik,“* [4] 1733（[1] 1720）, I. Abt. Bd. 4.（ヴォルフ『ドイツ語の倫理学』）
IP: *Initia philosophiae practicae primae*（バウムガルテン『第一実践哲学の原理』）
M: *Metaphysica*（バウムガルテン『形而上学』）

Alexander Gottlieb Baumgarten, Immanuel Kant, *Baumgarten's Elements of First Practical Philosophy: A Critical Translation With Kant's Reflections on Moral Philosophy (Kant's Sources in Translation)*, Courtney D. Fugate & John Hymers（Eds.）, Bloomsbury USA Academic, 2020.

Alexander Gottlieb Baumgarten, Metaphysica/Metaphysik historische kritische Ausgabe, Gawlick, G.; Kreimendahl, L.（übersetzt, eingeleitet und herausgegeben）, Frommann-Holzboog, 2011.

Alexander Gottlieb Baumgarten, Anfangsgruende der praktischen Metaphysik: Vorlesung. Lateinisch - Deutsch, Felix Meiner Verlag, 2019.

Henry E, Allison, H. *Kant's Conception of Freedom: A Developmental and Critical Analysis*. Cambridge: Cambridge University Press, 2020.

Clemens Schwaiger, *Kategorische und andere Imperative: Zur Entwicklung von Kants praktischer Philosophie bis 1785*, Stuttgart-Bad Canstatt: frommann-holzboog, 1999.

Clemens Schwaiger, *Das Problem des Glücks im Denken Christian Wolffs: Eine quellen-, begriffs- und entwicklungsgeschichtliche Studie zu Schlüsselbegriffen seiner Ethik*, Frommann-Holzboog Verlag e.K., 1995.

Clemens Schwaiger, *The Theory of Obligation in Wolff, Baumgarten, and the Early Kant*, in Karl Ameriks and Otfried Höffe（Eds.）, *Kant's Moral and Legal Philosophy*, translated by Nicholas Walker（Cambridge: Cambridge University Press, 2009）, pp.58–73.

Dieter Hüning, „*Christian Wolffs „allgemeine Regel der menschlichen Handlungen“ Über die Bedeutung des*

Vollkommenheitsprinzips in Wolffs Moralphilosophie “, in Erschienen in: B. Sharon Byrd/Joachim Hruschka/Jan C. Joerden（Hrsg.）, *Jahrbuch für Recht und Ethik / Annual Review of Law and Ethics Bd. 12* , Berlin: Duncker & Humblot Verlag, 2004.

Heiner F. Klemme, „ *Der Grund der Verbindlichkeit. Mendelssohn und Kant über Evidenz in der Moralphilosophie (1762/64)*“, in KANT-STUDIEN, 109（2）: 286–308, 2018.

Josef Schmucker, *Die Ursprünge der Ethik Kants*, Meisenheim am Glan: Verlag Anton Hain, 1961.

Moses Mendelssohn, *Metaphysische Schriften*, Meiner Felix Verlag GmbH, 2008.

Robert Louden, *Kant's Human Being: Essays on His Theory of Human Nature*, Oxford University Press. 2011.

Paul Guyer, *Kantian Perfectionism*, in L. Jost & J. Wuerth（Eds.）, *Perfecting Virtue: New Essays on Kantian Ethics and Virtue Ethics*, Cambridge: Cambridge University Press, pp.194–214. 2011.

Paul Guyer, *Kant. 2nd edition*, Routledge, 2006.

河村克俊「目的としての「自己の完全性」と「他者の幸福」── 十八世紀ドイツ倫理思想史の一断面 ──」『言語と文化』11 号，pp.61–76，2008 年。

小谷英生「1763 年度ベルリン・アカデミー懸賞課題に対するメンデルスゾーンとカントの回答」『群馬大学教育学部紀要』第 65 巻，pp.55–69，2016 年。

佐藤恒徳『完全性の哲学の解体 ── ヴォルフ学派とカント ──』（博士論文）2014 年。

千葉建「バウムガルテン『第一実践哲学の原理』の翻訳 ──「実践哲学についての序論」から第一章第一節「義務づけ一般」まで ──」『哲学・思想論集』43 巻，pp.77–93，2018 年。

檜垣良成「バウムガルテンの意志論：カント哲学のコンテクストとして」『筑波哲学』21 号，pp.14–33，2013 年。